

企業法 上級答練 第1回 講評

【出題論点】

第1問 株主総会について

- 問題1 議題提案権
- 問題2 議案提案権
- 問題3 招集通知を發することなく株主総会を開催できる場合

第2問 監査役について

- 問題1 監査役設置義務
- 問題2 社外監査役設置義務
- 問題3 監査役の業務監査権限の範囲

【平均点と最高点と合格点】

	第一問	第二問	合計
平均素点	24.0点	23.5点	47.5点
最高素点	38点	43点	80点
最高得点率	35.7点	35.8点	71.0点
合格素点	20点	20点	40点
合格得点率	21.9点	23.1点	45.0点

※ 上記合格素点（第一問：20点，第二問：20点，合計点40点）は，現時点における合格点を示している。仮に本問が論文式試験で出題された場合，合格素点は52点程度（第一問：26点，第二問：26点）になると予想される。

【総評】

（1）論文式答練開始にあたって

今回，はじめて企業法の論文式答案を記述したという受講生も多かったと思う。うまくいかない部分も多々あったと思うが，失敗した部分を必ず次回以降の答練に活かすことで，しっかりとした答案を記述することができるようになる。同じ失敗をしないように毎回の答練後に振り返り，かつ，次回の答練までに修正するという心掛けてほしい。

（2）根拠条文の指摘について

全体的に気になった点としては，**根拠条文の指摘がない**，または，**正確でない答案**が散見されたことである。法律科目において条文は記述の根拠を示すものなので，**条文の指摘は非常に重要**である。項，号，イ・ロ・ハ，本文，ただし書，かつこ書等できるだけ正確に記述するようにしてほしい。

【各問題の講評】

第1問

問題1

問題文の事例にあてはめて結論を述べること

本問の結論の部分において、「Aは、本件総会の8週間前であれば、当該議題を提案することができる。」としている答案が散見された。この点、問題文では、「平成30年5月22日において提案したいと思っている」とあることから、これを前提に結論を述べる必要がある。つまり、「**本件総会の日まで1か月しかないため**、Aは株式の併合の件を本件総会の議題として提案することは**できない**」という記述にすべきなのである。

問題3

全員出席総会

判例では、招集権者による株主総会の招集の手續を欠く場合であっても、**株主全員がその開催に同意して出席した株主総会**においてなされた決議は有効に成立するとされる（全員出席総会）。ここで、全員出席総会を記述する際に、株主全員がその場にいる場合は招集手續は不要としている答案が散見されたが、全員出席総会の要件を満たすためには、**株主全員がその場にいるだけでは足りず、全員がその開催に同意し、かつ、出席する必要がある**。この点、注意してほしい。

第2問

問題1

監査役設置義務

「公開会社は取締役会を置かなければならないため（327条1項1号）、監査役を置かなければならない（327条2項本文）」、「大会社は会計監査人を置かなければならないため（328条）、監査役を置かなければならない（327条3項）」という記述が散見されたが、これでは、任意に取締役会や会計監査人を置いた株式会社まで考慮できていない。**記述の網羅性のためにも、そのことを直接規定している条文（327条2項本文、327条3項）を中心に記述することを心がけてほしい。**

問題3

問題提起をしっかりとすること

論点問題の答案構成は、「問題提起→規範定立」となるが、明確になっていない答案が散見された。論点が存在する問題は、事例問題でも同様のことがいえるが、**何が問題となっているのかを問題提起でしっかりと示す必要があるため、注意してほしい。**

【全体的留意事項】

- ① できるだけ丁寧に字を書くようにすること。試験委員に与える印象が悪く、最悪の場合、採点対象外になることも考えられる。
- ② 誤字脱字に気をつけること。

【採点における留意事項】

採点にあたり、様々な記号や線が書かれていると思うが、それぞれは以下のような意味で使用しているので、各自、確認してほしい。

?	その付近に書かれている文章が非論理的で、何を言っているのか企業法の観点からわからない。
△	表現が弱い、もしくは若干の誤りがある。
⊕⊖	文字が「○」で囲われているのは、字が間違っていることを示している。
~~~~~ (波線)	波線が引かれている文章について何を言っているのか企業法の観点からわからない、または、書いている内容が誤っている。
⊖	条文の指摘がなく、減点の対象となるようなもの。
⊕	採点の対象とならない余計な記述が多い場合。余事記載である。
_____ (直線)	採点において重要な言葉が入っている、もしくは表現がよい。